

江北町の自営業者・農業者・小規模法人の皆様へ

令和3年度 江北町元気復活！応援金

新型コロナウイルス感染症の再拡大や令和3年8月豪雨の影響により
厳しい経営状況が続く事業者の【事業継続・再建】を支援します。(上限30万円)

☆ 交付対象者

- 町内に住所を有し、今後1年以上事業を営む予定である営業所得者
- 町内に住所を有し、今後1年以上農業を営む予定である農業所得者
- 町内に主たる事業所等を有し、今後1年以上事業を営む予定である江北町税条例第31条第2項に規定する1号法人

☆ 交付要件・対象経費

No.	交付要件	対象経費
1	令和3年1～8月の総売上が、令和元年1～12月の総売上×8/12より減収し、かつ新型コロナウイルス感染症と共存しながら、事業継続に取り組むもの	●売上の向上に要する経費(例:広報・販促物制作費、営業活動費) ●新たな販売・サービスの導入に要する経費(例:インターネット販売・テイクアウト販売・新サービス提供の導入経費) ●商品の開発・新サービスの展開に要する経費(例:新商品・サービスの開発費、新規サービスの展開費)
2	令和3年8月豪雨の被害を受け、かつ災害からの事業再建に取り組むもの	【農業所得者・1号(農業生産)法人】 水没・浸水等により被害を受けた農畜産物の事業再建に要する経費(例:種苗費・生産資材費、処分費等) <u>※被害農畜産物ごとの交付単価により応援金を交付</u>
		【営業所得者・1号(一般)法人】 水没・浸水等により被害を受けた機械・設備等の修理、再取得に要する経費

☆ 申請期間

令和3年10月1日～令和3年11月30日(平日9時～17時)

☆ 申請方法

江北町役場地域振興課の窓口へ直接お越しいただくか、郵送でも申請いただけます。
様式は江北町のホームページからダウンロードできます。

※郵送の場合…〒849-0592 杵島郡江北町大字山口 1651 番地 1 江北町地域振興課宛

☆ 注意事項

- 町税を滞納されている方は、応援金の交付対象者になりません。
- 交付要件のNo.1・No.2 のいずれにも該当し、交付額が同額となる方は、No.1 で申請してください。

※No.2 被害農畜産物ごとの交付単価

被害農畜産物	10a(1頭)当り交付単価	被害農畜産物	10a(1頭)当り交付単価
トマト	300,000 円	オクラ	40,000 円
なす	10,000 円	いちじく	50,000 円
かぼちゃ	20,000 円	みかん	15,000 円
いちご	20,000 円	ぶどう	20,000 円
アスパラガス	130,000 円	花き	300,000 円
きゅうり	300,000 円	肥育牛・生産牛	10,000 円
スイートコーン	40,000 円		

☆ 申請に必要な書類・資料等

No.	交付要件	必要書類
	共 通	令和3年度江北町元気復活応援金交付申請書兼請求書 申請者の印鑑(法人の場合は代表者の印鑑) 応援金振込先口座通帳の写し
1	令和3年1～8月の総売上が、令和元年1～12月の総売上×8/12より減収し、かつ新型コロナウイルス感染症と共存しながら、事業継続に取り組むもの	【共通】 ●令和3(2021)年1～8月の収入(売上)等が分かる資料(例:売上が入金される口座通帳の写し、経理帳簿等) ●事業継続に必要な経費に係る見積書、カタログ等 【1号法人】 ●令和元年分の収入(売上)が分かる資料(例:法人税申告書の写し、経理帳簿等) 【営業・農業所得者】 ●令和元(2019)年に1年間の売上がない事業者は、令和元年分の収入(売上)見込額が分かる資料 ●令和元(2019)年に江北町外にお住まいであった事業者は、令和元年分の確定申告書(B表)の写し
2	令和3年8月豪雨の被害を受け、かつ災害からの事業再建に取り組むもの	【農業所得者・1号(農業生産)法人】 被害を受けた農畜産物の品目・作付面積・頭数の参考となる資料等(聞き取りでも可) 【営業所得者・1号法人】 修理・再取得に要する機械・設備等の見積書又は領収書(令和3年8月11日以降の日付のものに限る)

【お問い合わせ】

江北町役場 地域振興課 商工係 (担当:宮本、山下)

電話:0952-86-5615